

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和 6 年度定時評議員会議事録

- 1 招集年月日
令和 6 年 6 月 1 1 日（火曜日）
 - 2 開催日時
令和 6 年 6 月 2 7 日（木曜日）午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 3 7 分まで
 - 3 開催場所
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
※W e b 会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
 - 4 出席者（※W e b 会議システムによる外部会場からの出席者）
 - (1) 評議員総数 1 0 名
出席評議員 8 名

評議員 横 堀 昌 子 (※)	評議員 矢 嶋 里 絵 (※)
評議員 湯 浅 克 己 (※)	評議員 小 池 朗
評議員 宮 田 浩 明	評議員 齋 藤 豊
評議員 福 島 民 雄	評議員 加 藤 み ほ (※)
 - (2) 出席理事及び監事

理事長 山 岸 徳 男	業務執行理事 藤 井 麻里子
監 事 齋 藤 一 紀 (※)	監 事 石 村 光 代
 - 5 議長
評議員 小 池 朗
 - 6 議事録作成者
評議員 小 池 朗
 - 7 議 題
 - (1) 報告事項
ア 令和 5 年度事業報告書について
イ 令和 5 年度決算について
- ※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）
- 8 議事の経過の要領及びその結果
 - (1) 報告事項
報告事項について、山岸理事長、藤井業務執行理事及び事務局から、「令和 5 年度定時評議員会報告事項」、「令和 5 年度事業報告書」、「令和 5 年度決算報告書」、「令和 5 年度決算説明用参考資料」、「社会福祉充実残額の算定」に

より、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、各施設における強度行動障害のある利用者への対応や支援に関し、各施設への教育はどのような方法で行っているかについて質問があり、藤井業務執行理事から、2つの園においては、外部コンサルテーションを実施し、強度行動障害の方の行動について様々な助言をいただいている。また、東京都の強度行動障害支援者養成研修へ多数の職員が参加するとともに、事業団職員側が研修のファシリテーターとしても参加し、東京都の研修の実施や運営に協力することも行っており、事業団での強度行動障害に関する知見などを都内の他の施設にも広げていきたいとの回答があった。

さらに、出席者から、強度行動障害を有する方への支援等の教育を進め、利用者の生活が安定するように配慮いただきたいとの意見があった。

- 出席者から、昨年度の虐待事例の内容と対応方法について質問があり、藤井業務執行理事から、不穏行動を起こしている児童への対応で、児童の危険な行動が収まらなかった際に、それを制しようと児童に対して心理的虐待に相当する行動をとってしまった事案について説明し、改めて園での教育や学びの場を設け、必要に応じて職員と児童の距離をおくような体制を作り、児童に対しては、児童福祉司や心理士が十分話を聞くなどの支援を行った。また、1つの事案として、他の職員が検討し、どのような支援がふさわしいかを話し合う機会も設けているとの回答があった。

また、出席者から、児童が極端な行動をした際に、他の児童を守り、職員自身も安心安全を守りながらその動きを止めることは高度であり、1人勤務の場面では困難である。技法やスキルを身につけることや職員が児童を脅かすような強い行動に出ないことも必要であるため、いろいろな方策を現場レベルで探り、支援者支援に努めていただきたいとの意見があった。

さらに、出席者から、石神井学園で始めた子育てサロンについて、地域の社会資源である入所型施設において、高機能化・多機能化が問われてきているため、地域支援として、できることを行うことが大切である。児童養護施設などへの施設理解や入所児への社会的理解のため、居場所づくりの支援、子供食堂及びフードパントリーなど、地域サービスを手がけるなど、施設理解に繋がる取組を模索していただきたいとの意見があった。

- 出席者から、事業報告にあった、八王子福祉園からの地域生活への移行は、施設が地域社会の中でどのように役割を果たすべきかというテーマであり、これに関してはもう一つ、計画中の八王子福祉園の全面改築があるが、どのように施設を有効に活用していくか、地域との共生、共用を図るような施策展開について質問があり、藤井業務執行理事から、盆踊りや園祭への招待や、地域の祭りへの積極的な参加など、もともと地域に溶け込んだ施

設となっており、今回の改築にあたっても、地域の方との交流スペースを計画するなど、引き続き、地域の方から愛される施設となっていくよう努めていく。また、短期入所事業、通所事業、相談支援事業など、地域の障害者の方を支援する事業により、地域との接点作りや地域の役に立てるような施設にしていきたいとの回答があった。

さらに出席者から、改築に関して東京都と意見の相違が出てきた場合や、室内温水プールの設置についてどのような考えかとの質問があり、藤井業務執行理事より、課題については1つずつ検討しながら解決していきたい。またプールに関しては、利用できる利用者も少ないとの観点から、今回設計の中に入っていないと承知しているとの回答があった。さらに、山岸理事長から、細かい点で今後詰めていかなければいけない問題等はあるが、大きな点について東京都との意見の相違があるという認識はなく、室内温水プールについては、外部の施設を利用する方向で検討していると聞いているとの回答があった。

- 出席者から、身体拘束の適正化の推進は平成24年の通達を徹底することが大事であり、1回の学びだけでなく、身体拘束とはどういうものかなど、示されたことの周知は徹底したほうがよい。

また、石神井学園でアドボカシーに関する研修を受講したいという声があるとのことだが、「こどもアドボカシー活動の手引き」や、研修・セミナーなども活用してほしい。

勝山学園について、職員間で話合う体制ができていて、離職や休職をせず、順調にいつていることは非常に大事なことである。離職するというケースでは、子どもとのつきあい方や職員集団のあり方が契機になる場合が多いため、そこを回避する取組の実践報告は素晴らしいと思う。

東京都の低学年・高学年向けの子供の権利ノートを、新たに検討委員会を作って精査しようという話があり、東京都社会福祉協議会児童部会にも話がきているため、自立援助ホームでも活用できるようなものを作っていきたいと思っている。

東京都の教育委員会では、去年から大学3年生から教員試験を受けられ、早期の人材確保の流れになっている。採用に関し、日本版のDBSについても現場サイド、法人サイドで認識しておく必要があるとの意見があった。

さらに出席者から、国から、児童自立生活支援援助事業、社会的養護の自立支援拠点事業、また、休日・夜間の緊急事業の対応が示され、東京都からそれぞれの法人で実施検討するよう話がきているが、事業団として、どのように考えているかについて質問があり、山岸理事長から具体的にはこれから検討を進めていくとの回答があった。

- 出席者から、障害者支援施設で地域移行した方が複数いることは喜ばし

いことであるが、どのような場所で生活しているか、また、実現した要因と分析や、成功事例として情報共有の機会が設けられているかについて質問があり、藤井業務執行理事から、1名に関しては、アパートへの移行で、重度訪問介護などを利用しながら生活しており、成功した要因は当事者団体とも協力をしながら、居住市への事前相談を行い、在宅サービスに繋がれるよう準備したところも大きい。また、もう1名に関しては、グループホームへの移行であり、5年程前からまず地域の施設への通所から始め、利用しながらグループホーム見学を行い、時間をかけて今回の移行に繋がった。自立支援担当、生活支援担当職員、地域の通所施設職員及びグループホーム職員などが連携して取り組んだことが、成功要因であると思っている。地域移行の件に関してはそのような内容を事業団内で共有していきたいとの回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後4時37分に閉会した。